

石綿健康被害の救済に関する取組

平成30年8月8日

環境省 大臣官房環境保健部
石綿健康被害対策室

石綿健康被害の救済に関する取組(概要)

石綿関連疾患(悪性中皮腫・肺がんなど)を発症した者

労災の対象とならない者
労働者の家族
工場周辺の住民 など

仕事で石綿(建材・断熱材など)を取り扱った労働者

労災保険制度
(厚生労働省)

石綿による健康被害の救済に関する法律(石綿救済法)に基づく救済制度

(独)環境再生保全機構

石綿健康被害救済事業

救済給付にかかる事務
申請の受付、認定、給付など

医学的判定
の申出

判定結果
の通知

環境省

石綿健康被害対策

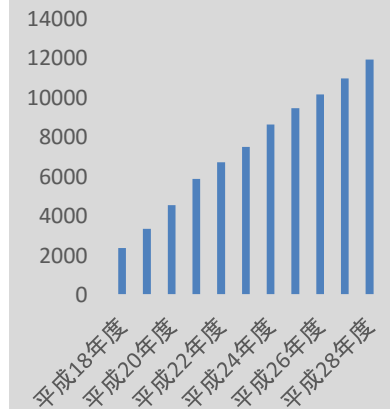
医学的判定にかかる事務
石綿健康被害判定小委員会開催など

～適切かつ効率的な医学的判定のための事業～

医学的知見の収集や診断技術の均てん化など

- 石綿健康被害救済制度に係る動向調査
- 石綿関連疾患に係る医学的所見の解析調査・診断支援等事業
- 中皮腫登録事業
- 石綿繊維計測体制整備事業

認定者数(累計)



健康管理

- 石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査

石綿救済法附帯決議に基づき、石綿ばく露に関する不安を持つ住民に対する効果的・効率的な健康管理等の在り方について、自治体の協力を得ながらモデル事業を実施

石綿健康被害の救済に関する取組

- 平成28年4月より、中央環境審議会「石綿健康被害救済小委員会」(平成28年1月設置)において石綿健康被害救済制度の施行状況を審議。平成28年12月に施行状況を踏まえた論点及び今後の方向性を取りまとめ。
- 現在、同取りまとめの内容に沿って、各種取組を実施中。

石綿健康被害救済小委員会「取りまとめ」を受けた取組 (1)

取りまとめにおける「今後の方向性」	取組状況
【救済給付】 <ul style="list-style-type: none">• 当面は、現行制度の基本的考え方に基づき安定的かつ着実な制度運営を図り、迅速な救済を更に促進。• 今後、救済制度の被認定者の介護等に関する実態について調査。	<ul style="list-style-type: none">• 平成29年度に療養中の全ての被認定者(1,006名)と亡くなられた被認定者(100名)を対象に「石綿健康被害救済制度被認定者の介護等の実態調査」を実施。• 石綿健康被害救済制度被認定者の身体活動や介護の状況、通院状況について実態を把握することが目的。
【指定疾病】 <ul style="list-style-type: none">• 今後、良性石綿胸水のうち重篤な病態について、新たに救済対象として取り扱うことができるか、その基準も含めて検討。	<ul style="list-style-type: none">• 平成29年6月、被包化胸水を石綿による「著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚」として取り扱うことができるよう「医学的判定に係る資料に関する留意事項」を改訂。

石綿健康被害の救済に関する取組

石綿健康被害救済小委員会「取りまとめ」を受けた取組 (2)

取りまとめにおける「今後の方向性」	取組状況
<p>【制度運用】</p> <ul style="list-style-type: none">救済制度や医学的知見について医療関係団体への更なる周知を実施。特に石綿肺がんに関する周知を重点化。中皮腫患者に対し、救済制度や地域の医療・介護・福祉サービス等に関する総合的な情報提供を検討。肺がん判定のための繊維計測の迅速化や認定申請の合理化等を図る。	<ul style="list-style-type: none">平成29年度に医師・医療関係者向けに石綿による肺がんについて周知するためのチラシを新規作成。厚生労働省、(独)環境再生保全機構と連携し、医療機関(38,666箇所)、日本医師会などの13医療関係団体に対して周知を実施。(独)環境再生保全機構ホームページ上に、中皮腫患者を対象とした医療機関、治療、行政サービス等の情報提供サイトを開設準備中。繊維計測の迅速化に向け、精度管理、人材育成、計測マニュアルの作成等の体制整備を実施。認定申請を円滑に受け付けられるよう、保健所説明会を継続的に実施(平成29年度7ブロック、参加人数合計250名)。
<p>【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none">「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を対象地域の拡大に努めながら継続し、健康管理の在り方について引き続き検討。	<ul style="list-style-type: none">「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を継続し、健康管理の在り方について検討中。平成27年度の調査開始時は19地域、平成29年度は25地域で実施。
<p>【調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none">中皮腫の診断・治療の向上のため、救済制度での認定症例の収集等を継続するとともに、がん登録制度の活用方法を検討。	<ul style="list-style-type: none">救済制度において中皮腫と判定された症例の病理所見、石綿ばく露歴、画像所見等の情報を取りまとめの上、環境省ホームページに掲載し、医療関係者等に情報提供中。